

木城町告示第32号

令和4年第10回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年11月25日

木城町長 半渡 英俊

- 1 期 日 令和4年11月29日（火）午前9時
  - 2 場 所 木城町議会議場
- 

○開会日に応招した議員

久保富士子君	桑原 勝広君
森 伸夫君	眞鍋 博君
黒木 泰三君	後藤 和実君
甲斐 政治君	中武 良雄君

---

○応招しなかった議員

神田 直人君

---

---

令和4年 第10回（臨時）木 城 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和4年11月29日（火曜日）

---

議事日程（第1号）

令和4年11月29日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第63号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第64号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第65号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第66号 令和4年度木城町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第7 議案第67号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第68号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第69号 令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第70号 令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第71号 財産の取得について
- 日程第12 議案第72号 工事請負変更契約について
- 日程第13 委員会付託の省略
- 日程第14 議案に対する質疑

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第63号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第64号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第65号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改

正する条例の制定について

- 日程第6 議案第66号 令和4年度木城町一般会計補正予算（第6号）  
日程第7 議案第67号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第8 議案第68号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第9 議案第69号 令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第10 議案第70号 令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
日程第11 議案第71号 財産の取得について  
日程第12 議案第72号 工事請負変更契約について  
日程第13 委員会付託の省略  
日程第14 議案に対する質疑

---

出席議員（8名）

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 久保富士子君 | 2番 桑原 勝広君  |
| 3番 森 伸夫君  | 5番 眞鍋 博君   |
| 7番 黒木 泰三君 | 8番 後藤 和実君  |
| 9番 甲斐 政治君 | 11番 中武 良雄君 |

---

欠席議員（1名）

- 6番 神田 直人君

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 藤井 学君      議事調査係長 内野宮克俊君  
書 記 池田真那海君

---

説明のため出席した者の職氏名

- |           |        |        |        |
|-----------|--------|--------|--------|
| 副町長       | 萩原 一也君 | 教育長    | 恵利 修二君 |
| 総務財政課長    | 河野 浩俊君 | 会計管理者  | 壺岐 和寿君 |
| まちづくり推進課長 | 西田 誠司君 | 環境整備課長 | 長友 涉君  |
| 教育課長      | 黒木 宏樹君 | 税務課長   | 谷岡 潔君  |
| 福祉保健課長    | 小野 浩司君 | 町民課長   | 平野 大輔君 |

午前9時00分開会

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。定刻になりました。

ご報告します。6番、神田直人君から入院療養中のため、欠席の届出がありました。また、町長から、自宅療養のため、欠席の申出がありました。

ただいまの出席議員は8名です。

ただいまから、令和4年第10回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、換気を行い、議場内においては、マスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

令和4年第10回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、本日、開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（中武 良雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、甲斐政治君、1番、久保富士子君を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（中武 良雄） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日11月29日の1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日11月29日の1日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 議案第63号

日程第4. 議案第64号

日程第5. 議案第65号

日程第6. 議案第66号

日程第7. 議案第67号

日程第8. 議案第68号

日程第9. 議案第69号

日程第10. 議案第70号

日程第11. 議案第71号

日程第12. 議案第72号

○議長（中武 良雄） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第63号から日程第12、議案第72号に至る議案については、朗読は省略し、副町長から一括して提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長（萩原 一也君） 令和4年第10回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところ、万難を排しご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回の臨時会は、条例3件、補正予算5件、財産の取得1件、工事請負変更契約1件、合わせて10件のご審議をお願いいたします。

それでは、ただいま上程いただきました議案第63号から議案第72号に至る10議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

はじめに、議案第63号。議案第63号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

国は、令和4年8月の人事院勧告どおり、国家公務員の給与に関して、月例給及び勤勉手当を引き上げることを閣議決定し、去る11月11日に改正給与法が参院本会議で可決、成立いたしました。

それに伴いまして、本町においても、一般職の月例給及び勤勉手当の支給率の改定等を行うものであります。

月例給は、平均で0.3%の増額改定、勤勉手当につきましては、0.1か月分の増額支給とし、月例給につきましては、本年4月に遡り、調整をするものであります。

次に、議案第64号。議案第64号は、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定等が国会で決定されたことに伴い、本町におきましても、特別職の職員で常勤のものの町長等の期末手当について、支給率を0.1か月分の増額支給を行うものであります。

次に、議案第65号。議案第65号は、議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定等が国会で決定されたことに伴いまして、本町におきましても、議会議員の期末手当について支給率を0.1か月分の増額支給を行うものであります。

次に、議案第66号。議案第66号は、令和4年度木城町一般会計補正予算（第6号）であります。

補正予算（第6号）は、給与改定等に伴い、歳出を組み替え、総務費増額124万7,000円、民生費増額112万8,000円、教育費増額56万7,000円、農林水産業費増額45万円、予備費減額394万9,000円等にするもので、予算の総額に変更はございません。

次に、議案第67号。議案第67号は、令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、給与改定等に伴いまして、予算の総額に歳入、歳出それぞれ14万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億1,290万3,000円にするものであります。歳入は、繰入金増額14万5,000円で、歳出は、総務費増額14万5,000円であります。

次に、議案第68号。議案第68号は、令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、給与改定等に伴い、歳出を組み替え、簡易水道費増額10万4,000円、予備費減額10万4,000円にするもので、予算の総額に変更はございません。

次に、議案第69号。議案第69号は、令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。補正予算（第3号）は、給与改定等に伴い、歳出を組み替え、公共下水道費増額3万3,000円、予備費減額3万3,000円にするもので、予算の総額に変更はございません。

次に、議案第70号。議案第70号は、令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、保険事業勘定の予算の総額に給与改定等に伴い、歳入、歳出それぞれ17万1,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億5,788万6,000円にするものであります。歳入は、繰入金増額17万1,000円で、歳出は、総務費増額17万1,000円であります。

次に、議案第71号。議案第71号は、財産の取得についてであります。

行政手続オンライン化機器購入事業に当たりまして、11月11日に執行した随意契約の開札

により、株式会社システム開発、代表取締役井手知仁が918万1,600円で落札し、取引に係る消費税、91万8,160円を加え、1,009万9,760円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

主なものは、町民が利用するマイナポータルサービスと、本町が現在利用している住民情報システムを連携するサーバ機器一式と、そのデータを変換する申請管理システムの機器一式の購入であります。

最後に、議案第72号。議案第72号は、工事請負変更契約についてであります。

木城町義務教育学校校舎建設工事1工区において、工事請負契約約款第25条第1項の規定に基づき、物価水準の変動による工事請負代金額の変更請求があったため、同条第3項の規定により、7,531万9,036円増額し、変更契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

主な増額の内容は、令和4年11月1日を基準日とした、残工事に対する資材価格及び数量等について受注者との協議を実施した結果、残工事の直接工事費に10.28%の資材価格等の上昇が確認できましたので、変動前残工事請負代金額と変動後残工事請負代金額との差額のうち、控除額変更前残工事代金額の1.5%を超える額について、請負代金額の変更に応じるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、可決を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中武 良雄） 副町長の提案理由説明が終わりました。

---

### 日程第13. 委員会付託の省略

○議長（中武 良雄） 日程第13、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第63号から議案第72号に至る議案については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、議案63号から議案72号に至る議案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

---

### 日程第14. 議案に対する質疑

○議長（中武 良雄） 日程第14、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第63号から議案第72号に至る議案の一議案ごとに質疑、討

論、採決を行います。

なお、採決は、起立によることといたします。

まず、議案第63号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第63号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第63号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第64号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより、議案第64号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第65号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第65号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号令和4年度木城町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

議案第66号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第66号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第67号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第67号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号令和4年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第68号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第68号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号令和4年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第69号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第69号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、原案のとおり決定する

ことに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号令和4年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第70号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第70号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号財産の取得についてを議題といたします。

議案第71号に対する質疑はありませんか。2番、桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） システム機器の購入ということなんですけれども、財産の取得になると、これ、機器のバージョンアップとか今後出てくると思うんですけれども、そういう形の分も含まれてくるのか、それとも別なのか。これを利用するに当たってどれだけ今あるのと違う形になるのか、それをちょっと分かりやすく説明をお願いいたします。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 財産の取得に関しましては、条例等で定められている、700万円以上の契約については議会の議決が必要ということで、今回計上しております。

なお、これを導入することによる効果ですけれども、これは機械の更新ではありません。新規のサーバ等の購入になります。これを導入することによりまして、現在マイナンバーカード等の普及を促進しているんですけれども、木城町がシステムを使っている住基と、住民システムとこのサーバを連結することで、介護福祉等のサービスがオンラインでできることになります。運用開始については、来年の4月を予定しておりますが、住民サービスの向上につながる機器の購入となっております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 今、運用までのスケジュールで、4月ということでしたが、この機器導入以外の附帯する費用が発生するのか、発生するのであれば、概算どのくらいになるのか。それから、先ほど若干出ましたけれど、導入後のシステム運用費用、そういったものが金額が分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 今回の契約につきましては、機器の導入それから設定まで入っておりますので、この金額において、本年度においては、来年の4月1日から稼働することができるような金額となっております。

また、次年度以降の保守等の金額については、大変申し訳ありません、現在資料を持っておりませんし、分からないところがあります。当初予算等の中で説明したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） この導入によりまして、町民の利便性の向上、それから行政の簡素化、効率化、そういったものが期待されるというふうに推測をしておりますが、いま一度、オンライン化の必要性、町民と行政のメリット、そういった、具体例が示されれば、具体例を示して教えていただきたい。それから、年々システム等の導入によって職員の負担が増すように思うんですけども、この行政側のメリットの中に、人件費の削減、そういったものが含まれるのかどうか、そこらあたりを教えていただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 今回、このオンラインシステムを導入することにより、先ほどちょっと触れましたけれども、とりあえず、まずは福祉部門の申請業務、申請認定業務等のオンライン化、オンライン申請ということを考えております。

まず、子育て、それと介護関係なんですけれども、子育てについては15業務、児童手当の申請、認定、それから保育所の入所等の申請等となっております。それから、介護事務に関しましては11業務、介護の申請認定等となっております。

それから、今回このメリットの必要性ですけれども、住民に関しては、マイナンバーカードを活用して、オンラインで申請手続きができるということで、このコロナ禍等においても、あるいはまた、仕事等で役場の開いているときに来られない方等にもメリットはあるというふうに考えております。

あとの質問ですけれども、職員の負担等に係る部分ですけれども、この部分については、全ての申請者がオンラインでやってくるわけではなく、オンラインで申請する方もいらっしゃる、前どおり庁舎でやる方もいらっしゃいますので、一概にこれによって職員等の負担云々という部分については計れない部分があると思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 法的な、いつまでにしなければならないというふうな制限があったのかどうか、それと、今担当課のご苦勞によってマイナンバーカードが、推進といいますか、進めておられますけれども、今の保有の状況と、このオンライン化との関連はどうなっていくのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） 今回の事業につきましては、国の補助事業でやっております。当然、これは国が今推進しております、マイナンバーカードの普及と関連がありますので、ただ期日については、すみません、いつまでというのはちょっと聞いてなかったんですけれども、住民サービスの向上になり得る部分ですので、補助事業があるうちに、なるべく早くやっていきたいというふうに考えております。

後段のマイナンバーカード普及との関係ですけれども、こちらにつきましては、ちょっと解答を町民課のほうでお願いしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町民課長。

○町民課長（平野 大輔君） マイナンバーカードの普及率の部分になるかと思えますけれども、11月の中旬で木城町の交付率、53%を超えております。この交付率につきましては、全国平均を、今月末のはまだ出ておりませんが、その11月中旬現在では全国平均を超えております。

それから、今後のそのマイナンバーカードを利用する部分なんですけれども、これまでマイナンバーカードの普及に関しましては、広報活動、それからイベントでの申請、それから各地区長に対しまして出張申請をやって、伺いますよと、公民館等を利用してやりますよという案内をしておりますが、今のところこれは申請ありませんけれども、そういった活動を行っておるところでございます。

今後の、このマイナンバーカードを利用する町民の方の利便性の向上とか、職員の負担ですとか、そういった部分につきましては、先ほど、まちづくり推進課長のほうが答弁したとおりでありますけれども、今後マイナンバーカードを利用する行政手続につきましては、ますます増えてくるものと思っております。

来年度以降マイナンバーカードを利用しての、町内での自治体DX、デジタルトランスフォーメーション等につきまして、検討を行っていきながら、このマイナンバーカードを取得している方に対して、その利便性の向上等について図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。（「議長、あの3回なったけれど、答えが一部返ってきていないんですけれども、それは」と呼ぶ者あり）

○議長（中武 良雄） 答えが、どの分ですか。（「いいですか」と呼ぶ者あり）はい。

○議員（3番 森 伸夫君） ちょっと分かりにくかったかもしれませんが、苦劳いただいてマイナンバーカードを進めていただいているという状況の中で、今回やろうとしているオンライン化とその普及率の関係で、そこらあたり、例えば普及率をもっと早く進めていかないと、オンライン化したときに関連が薄くなるというか、そこらあたりがどうなるのかなという、ちょっと分からなかったものだから、どっちか分からないけれど。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） この業務に関しましては、オンライン化システムの導入ということで、いわゆる、マイナンバーカードを持った方の利便性を高める機能というふうに私たちは捉えております。

国のほうでもマイナンバーカードの推進を図っておりますが、多々メリットが分からないとか、そういった話もいろいろなニュース等で出ているんですけれども、それらを補完する住民サービスの向上ということで捉えており、こういう、便利になることを増やしていくことで、ひいては、マイナンバーカードの普及促進にもつながるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。1番、久保富士子君。

○議員（1番 久保富士子君） 今回、財産の取得ということになっていきますけれども、今後、機械類は、だんだんとバージョンアップするわけなんですけれども、リースの考えはなかったのでしょうか。リースとしてもっていくという考えはなかったのでしょうか。

○議長（中武 良雄） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（西田 誠司君） こちら先ほども説明しましたが、国の補助で実施しております。その中で、購入ということでも出ておりましたので、それが対象ということですので、そのような対応をしております。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 以上で本案に対する質疑を終わります。

これより議案第71号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号工事請負変更契約についてを議題といたします。

議案第72号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより議案第72号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（中武 良雄） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和4年第10回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、副町長から発言を求められていますので、これを許します。副町長。

○副町長（萩原 一也君） お礼を申し上げます。第10回木城町議会臨時会における議案につきましては、原案のとおり可決を頂き、ありがとうございました。

今年もいよいよ師走を迎えます。12月議会定例会を控え、議員各位におかれましては、何かとお忙しいかと存じますが、体調管理に十分お気をつけいただきますようご祈念申し上げ、第10回臨時会のお礼といたします。ありがとうございました。

○議長（中武 良雄） 議員の皆さんは控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時34分閉会

---